

令和7年度三田市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は北摂地域の北部に位置し、大消費地から近い立地の良さを活かした都市近郊農業の展開だけでなく、地域特性を活かした農業が行われている。中でも主食用米は、水田面積の約65%を占める基幹作物であり、「三田米」といったブランド米として扱われている。加工用米、輸出用米、WCS用稲等の新規需要米は、実需との結びつきを強化し継続して取り組みを行っている。さらに、地域特産物として黒大豆枝豆、黒大豆、ピーマン、山の芋、さんだくり南瓜などの高収益作物が多く作付けされており、積極的に作付拡大を図っている。

一方、本市の課題として、農業者の高齢化が進んでいること、鳥獣被害や劣悪な圃場条件等による遊休農地・不作付地が多く、改善費用もかかることなどから、農業生産力の低下による優良農地の維持が困難となってきた。そのため、水田の有効活用による食料自給率・自給力の向上を図り、効率的かつ安定的な農業経営及びそれを目指した経営改善に取り組む農業経営者と、その生産基盤である水田を確保し、本市水田農業が持続的発展を図れるよう対策を講じる必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市では、主食用米に加えて地域特産物としての園芸作物の生産拡大を図る。特に黒大豆枝豆についてはビーンセンターを活用し、丹波黒や早生品種など複数の品種を継続的に出荷する販売力強化並びに黒大豆枝豆（早生）「六甲黒ゆたか」のブランド付加による更なる産地の魅力アップを図る。加えて、地域育成二毛作の生産拡大を図ることで、農地の有効利用を促しながら収益力向上を目指す。

また地産地消の一環として取り組む学校給食においては、有機農産物の野菜、ひょうご安心ブランド及びひょうご推奨ブランド取得の野菜、エコファーマー・みどりの食料システム法に認定を受けた高付加価値な野菜の活用を推進し、集落営農組織・担い手に対して黒大豆枝豆の土地利用型品目の生産拡大を推進することにより収益力強化を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市では引き続き主食用米を主要品目として位置付けるため、黒大豆枝豆、黒大豆など収益力の高い品目の作付により、水田の有効利用を目指す。各地区の担い手の集積化率を高め進めていく中でブロックローテーションの構築を進めつつ、水稻の作付に活用されることが見込まれない農地については、水田台帳等の活用により作付状況を定期的に点検し、畑地化の要望がある場合は、地域や土地所有者との合意の上支援していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

売れるコメづくりの観点から「コシヒカリ」を三田米の中心として作付し、「環境に配慮した高付加価値米」として環境創造米等の生産を拡充していく。加えて、高温耐性・収益性に優れた品種への転換を進めながら、需要（消費者向け、学校給食等）に応じた作付けを支援し、拡大を図っていく。また、酒造好適米「山田錦」については品質の向上、「ヤマフクモチ」については作付面積の確保を図っていく。

- (2) 備蓄米
現在取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。
- (3) 非主食用米
- ア 飼料用米
現在取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。
- イ 米粉用米
現在取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。
- ウ 新市場開拓用米
需給動向を踏まえ、作付面積の確保を図っていく。
- エ WCS 用稲
耕畜連携により、需要動向に応じて推進を図る。冬季に収穫する作型（遅刈り）の体系確立と普及性の検討を行っていく。
- オ 加工用米
実需者との結びつきと全体の需給バランスを見ながら、生産面積の確保を図っていく。
- (4) 麦、大豆、飼料作物
担い手の経営安定と集積化の推進はもとより、麦類については、不利な気象条件、土壌条件の中ではあるが、品質の高位平準化を目指し様々な対策を講じて作付面積の維持を図り、大豆については、地域内加工業者との連携により、作付面積の確保を図る。
飼料作物においては、地域の実需者との連携により、作付面積の確保を図る。
- (5) そば、なたね
そばについては、地域の実需者との連携により、作付面積の確保を図る。
なたねについては、現在取り組んでいないが、需要動向に応じて推進を図る。
- (6) 地力増進作物
需要動向に応じて推進を図る。
- (7) 高収益作物
有機農産物の野菜、ひょうご安心ブランド及びひょうご推奨ブランド取得の野菜、地域特産振興作物（山の芋、うど、ピーマン、さんだくり南瓜）及び地域育成作物二毛作（キャベツ・はくさい・レタス・ブロッコリー）、エコファーマー・みどりの食料システム法の認定を受けた高付加価値な野菜の面積拡大を図る。収益性の高い黒大豆枝豆、黒大豆については、地域の実需者との連携を図り、担い手へ継続提案を図り更なる作付拡大を目指す。
- (8) 畑地化
5年水張りルールが具体化され、団地化要件等を踏まえたうえで、水稻の作付けが困難で転換作物が固定化している水田を中心に畑地化の推進を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ～ **8 産地交付金の活用方法の概要**

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1138.4	2.6	1143.7	2.6	1138.7	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	19.9	0.0	19.0	0.0	22.0	0.0
WCS用稲	33.2	0.0	32.0	0.0	38.4	0.0
加工用米	46.9	0.0	47.0	0.0	55.0	0.0
麦	23.4	0.0	24.4	0.0	27.7	0.0
大豆	24.6	0.5	25.0	1.0	35.0	3.2
飼料作物	3.1	0.0	3.1	0.0	3.2	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	10.2	1.9	9.2	1.9	13.0	1.4
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.4	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0
高収益作物	60.2	13.1	64.2	15.1	75.4	16.2
・野菜	60.2	13.1	64.2	15.1	75.4	16.2
・花き・花木	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	7.9	0.0	2.6	0.0	7.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	令和6年度（実績）	目標値（令和8年度）
1	対象作物一覧表にある野菜	有機JAS農作物助成	取組面積拡大	（R6年度）2.7ha	（R8年度）3.0ha
2	対象作物一覧表にある野菜	兵庫県認証食品助成	取組面積拡大	（R6年度）36.0ha	（R8年度）45.0ha
3	山の芋、うど、ピーマン、さんだくり南瓜、	地域特産振興作物助成	取組面積拡大	（R6年度）7.4ha	（R8年度）11.0ha
4	対象作物一覧表にある野菜	エコファーマー・みどり認定助成	取組面積拡大	（R6年度）5.6ha	（R8年度）6.2ha
5	対象作物一覧表にある野菜	エコファーマー・みどり認定助成 （認定新規就農者）	取組面積拡大	（R6年度）2.3ha	（R8年度）4.0ha
6	キャベツ、はくさい、レタス、ブロッコリー	地域育成作物助成（二毛作）	取組面積拡大	（R6年度）6.7ha	（R8年度）8.0ha
7	麦、そば、大豆（黒大豆を除く）	担い手集積助成	取組面積拡大	（R6年度）32.0ha	（R8年度）39.0ha
8	麦、そば、大豆（黒大豆を除く）	担い手集積助成（二毛作）	取組面積拡大	（R6年度）2.3ha	（R8年度）4.0ha
9	WCS用稲	耕畜連携助成（耕畜連携）	取組面積拡大	（R6年度）30.8ha	（R8年度）35.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:兵庫県

協議会名:三田市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	有機JAS農作物助成	1	21,000	対象作物一覧表にある野菜	有機JASに認定された作物の作付面積に応じて支援
2	兵庫県認証食品助成	1	21,000	対象作物一覧表にある野菜	ひょうご安心ブランド・ひょうご推奨ブランドに認定された作物の作付面積に応じて支援
3	地域特産振興作物助成	1	18,000	山の芋、うど、ピーマン、さんだくり南瓜	対象作物の作付面積に応じて支援
4	エコファーマー・みどり認定助成	1	14,000	対象作物一覧表にある野菜	エコファーマー・みどりの食料システム法に認定された作物の作付面積に応じて支援
5	エコファーマー・みどり認定助成(認定新規就農者)	1	21,000	対象作物一覧表にある野菜	エコファーマー・みどりの食料システム法に認定された、認定新規就農者の作物の作付面積に応じて支援
6	地域育成作物助成(二毛作)	2	8,000	キャベツ、はくさい、レタス、ブロッコリー	対象作物の二毛作の後作の作付面積に応じて支援 ※各対象作物で10a以上作付を行うこと
7	担い手集積助成	1	5,000	麦、そば、大豆(黒大豆を除く)	対象作物の作付面積に応じて支援 ※7.8合わせて、概ね1ha以上作付を行うこと
8	担い手集積助成(二毛作)	2	5,000	麦、そば、大豆(黒大豆を除く)	対象作物の作付面積に応じて支援 ※7.8合わせて、概ね1ha以上作付を行うこと
9	耕畜連携助成(耕畜連携)	3	12,000	WCS用稲	対象作物を作付する又は作付した水田で資源循環の取組を行なう場合、その取組面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

